

## 「牛ボツリヌス症」疑い事例について（第2報）

～検査状況、今後の対策についてお知らせいたします～

### ◎疑い事例の状況

#### ○経過

4月12日～20日

ごく短期間に複数頭死亡する事例が複数農場で発生。  
死亡牛の病性鑑定・検査の依頼があり、当所で解剖検査、  
病理検査等を実施。

→ 発生状況から牛ボツリヌス症を疑う  
一部について、外部機関に毒素検査を依頼

4月26日 毒素検出の速報により、衛生情報を発出  
(県内で「牛ボツリヌス症」を疑う事例が発生しました！)

5月以降 続発なし

#### ○検査結果

解剖検査、病理検査等では確定診断に至らず。  
毒素検査で毒素が検出されたが、牛ボツリヌス症とは確定できず。

#### ○総合判断

- ・ 検査により確定結果は得られなかったが、発生状況等を総合すると牛ボツリヌス症が疑われる。
- ・ 一方、5月以降に同様の事例は確認されておらず、県内に拡大する状況にはない。
- ・ 発生予防のためには、野生動物の侵入防止など別紙を参考に対策を実施してください。

#### 滋賀県家畜保健衛生所

(本所)近江八幡市西本郷町226-1

Tel:0748-37-7511 Fax:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

◆ (北西部支所)高島市今津町弘川249-1

◆ Tel:0740-22-2145 Fax:0740-22-6681

◆ 緊急携帯:080-6176-8052

# 家畜衛生情報

## 牛ボツリヌス症とは

### ◎原因菌

原因菌は、クロストリジウム・ボツリナム（ボツリヌス菌）。  
酸素がない場所で増殖し、酸素がある場所では“芽胞”という殻  
を作って休眠する。

→空気中では増えない。土や糞中などで芽胞を作り残る可能性。

### ◎発症パターン

原因菌が産生する毒素の摂取により、突然の起立不能（特に後軀  
の麻痺）、腹式呼吸、食欲廃絶等を起こし、高い割合で死亡する。

#### ①食中毒型

原因菌が何らかのタイミングで飼料に混入し、サイレージなど嫌  
気状態で菌が増殖して毒素を産生。その飼料を食べた牛が消化管か  
ら毒素を吸収して死亡。

#### ②感染型

カラスなどの野生動物の糞中等にある原因菌を牛が食べ、消化管  
内で菌が増殖して毒素を産生。消化管から毒素を吸収して死亡。

### ◎対策

#### ○感染防御策として、飼養衛生管理基準の遵守

特に・・・

- ・野生動物、野鳥（特にカラス）の侵入防止
- ・品質の悪いサイレージは給与しない
- ・餌槽や水槽の定期的な清掃、点検
- ・消毒の励行（ボツリヌス菌に有効な消毒薬の使用が必要）
- ・牛床の適切な管理、敷料の定期的な交換

#### ○発症予防策として、ワクチンの接種（感染防御はできない）

※不明な点あれば家畜保健衛生所に相談ください

#### 滋賀県家畜保健衛生所

(本所) 近江八幡市西本郷町226-1 ◆ (北西部支所) 高島市今津町弘川249-1  
Tel: 0748-37-7511 Fax: 0748-37-4821 ◆ Tel: 0740-22-2145 Fax: 0740-22-6681  
緊急携帯: 090-3613-7486 ◆ 緊急携帯: 080-6176-8052